

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月14日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ダブル・スコープ株式会社

【英訳名】 W-SCOPE Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 崔 元根

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎5丁目1番11号

【電話番号】 03-5436-7155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大内 秀雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎5丁目1番11号

【電話番号】 03-5436-7155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大内 秀雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	2,601	4,520	13,167
経常損失( ) (百万円)	1,404	1,104	3,950
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	1,202	910	3,517
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,686	2,748	5,325
純資産額 (百万円)	16,079	12,496	15,245
総資産額 (百万円)	50,616	67,066	70,127
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( ) (円)	38.41	25.04	108.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		-	
自己資本比率 (%)	31.7	18.6	21.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは前連結会計年度において2期連続で営業損失を計上し、また、継続して経常損失を計上したこと等により当社の長期借入金及び連結子会社の転換社債型新株予約権付社債の期限の利益に係る財務制限条項等に抵触しており、同財務制限条項等が適用された場合、長期借入金等に係る期限の利益を喪失することとなります。これらの状況から、前連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。

当社グループは当第1四半期連結累計期間において、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための改善策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消、改善するための対応策を講じておりますが、これらの対応策は実施途上にあり、今後の事業進捗や資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、当第1四半期連結会計期間末においても継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米中貿易摩擦等の影響から回復の兆しが見えたものの、中国に始まった新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け世界的に生産活動の減速が懸念される状況となりました。中国においては春節明けの製造業の生産再開が例年より2週間から1カ月程度遅れました。すでに2月に中国向け輸出の低迷から景気が悪化していた欧米でも新型コロナウイルスの感染拡大が進み、3月にはパンデミック宣言が発せられる状況となりました。

当社グループの主力事業であるリチウムイオン二次電池セパレータ事業においては、昨年後半から生産販売量が急増した欧州自動車OEM向けハイエンド車載用電池向けの需要は安定しており期初計画通りの製造販売を続けてきました。その結果として自動車セグメントの売上構成比は2019年第4四半期で約63.7%であったものが当第1四半期では約68.6%にまで拡大しました。これらの要因により当第1四半期連結売上高は4,520百万円となり、前年同期比1,918百万円(同73.7%増)の増収となりました。

地域別には、韓国顧客に対して車載用電池向け販売が大幅に伸び、4,052百万円(前年同期比2,374百万円増(141.5%増))となりました。一方で中国顧客に対しては、引き続き債権回収を優先しながらの販売になったため売上が減少し300百万円(前年同期比12.3%減)、日本顧客に対しては、民生需要が落ち込んで売上が減少し159百万円(前年同期比68.7%減)となりました。

営業利益に関しては、売上高の増加のほか、コスト面では、製造ライン投資により減価償却費が538百万円増加、生産規模拡大のための人員増により人件費が305百万円の増加、車載用電池向けの量産が開始したこと等による研究開発費が269百万円減少、その他生産量の拡大に伴う製品単位当たりの製造固定費負担の減少等により、営業損失は前年同期比で951百万円改善し、365百万円(前年同期は1,316百万円の営業損失)となりました。

製造の状況に関しましてはW-SCOPE KOREA CO., LTD.(以下WSK)の一部製造ラインにおいて昨年上期に民生用途製造ラインを改造しEV用途製品の量産を開始しましたが、引き続き歩留まりの改善に取り組みながら量産を継続しております。一方で一部の民生用途専用ラインにおいては、新製品の量産実験に注力してまいりました。

W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.(以下WCP)においては、昨年下半年に稼働を始めた累計12,13号ラインは車載用セパレータの量産供給を順調に伸ばし、当期の売上高増に大きく貢献しました。一部の製造ラインにおいては民生案件の受注低調による生産調整は有ったものの、それらの製造ラインを利用し車載用新製品量産実験を実施しました。

営業外費用は支払利息556百万円や為替差損248百万円などがあり、結果として、税金等調整前四半期純損失は1,104百万円(前年同期は税金等調整前四半期純損失1,404百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は910百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,202百万円)となりました。

当第1四半期連結累計期間の平均為替レートにつきましては、1米ドルが108.87円、1,000韓国ウォンが91.1円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては67,066百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,061百万円減少しました。主な要因は以下のとおりであります。

(資産)

流動資産につきましては18,803百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,732百万円の減少となりました。これは主として、現金及び預金が2,493百万円減少したことによるものであります。固定資産につきましては48,262百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,329百万円の減少となりました。これは主として、機械装置及び運搬具が2,775百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債につきましては54,569百万円となり、前連結会計年度末に比べ313百万円の減少となりました。流動負債につきましては14,416百万円となり、前連結会計年度末に比べ581百万円の減少となり、著増減はありませんでした。固定負債につきましては40,152百万円となり、前連結会計年度末に比べ268百万円の増加となりました。これは主として、転換社債型新株予約権付社債の増加1,145百万円があった一方で、長期借入金が1,179百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては12,496百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,749百万円の減少となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上910百万円、為替換算調整勘定の減少1,837百万円によるものであります。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための改善策

当社グループは「1 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループはこのような状況を解消すべく、先に締結した顧客との長期供給量の合意に基づくハイエンド車載用電池向け等の出荷拡大や製造ラインの稼働率上昇等によるコスト低減による当連結会計年度の黒字化に向けて取り組んでおります。また、資金面では、当連結会計年度以降の事業計画等をもとに各金融機関等に対し説明を行い、その結果、財務制限条項等が付された借入について韓国子会社2社(W-SCOPE KOREA CO., LTD.、W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.)による保証差入及び返済条件の見直し、担保設定を行うことにより、前期末の財務制限条項抵触に係る期限の利益喪失請求権を行使しない旨の合意をすべての金融機関等から得ており、現在は上記条件等に係る覚書締結等の手続きを進めています。金融機関から提示された上記条件を含め今後1年に必要となる資金の調達については、現在も複数の金融機関等との間で具体的な協議を進めています。

なお、W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.による当社借入金に対する保証差入については同社の社債権者の同意が必要とされており、社債権者の同意を得るべく手続きを進めています。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は114百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

#### 転換社債型新株予約権付社債に関する契約

契約者名	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.
名称	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD. 第3回私募転換社債
発行総額	22,000,000,000ウォン
各社債の発行価格	各社債額面金額の100%
発行日	2020年1月31日
償還期日	2024年11月29日
償還方法	額面金額に対して年率6%(複利)に相当する金額を付して償還する。
利率	年2%
担保・保証の有無	担保無し、当社及びW-SCOPE KOREA CO., LTD.、当社代表取締役による保証
新株予約権に関する事項	
新株予約権の目的となる株式の種類	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.普通株式
新株予約権発行による潜在株式数	6,369株
転換価格	1株当たり3,454,134ウォン ただし、株式の分割・併合等が行われた場合、転換価格は適宜調整されるほか、一定条件下で転換価格が調整されます。
行使期間	社債の発行日の翌日から社債の満期日の前日まで
割当先	Noh & Partners株式会社
その他特約事項	(資金用途) 社債によりW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.が調達した資金の用途はセパレータ製造工場の建設・運営に充当することとされています。ただし、社債権者の同意を得る場合はその限りではありません。  (社債権者の早期償還請求権) 社債権者は、社債の発行日から3年になる日以後、自己が保有する社債の全部又は一部の償還を請求することができます。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,369,600	36,369,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。1単元の株式数は100株となっております。
計	36,369,600	36,369,600		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項ありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項ありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日		36,369,600		9,094		9,040

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,363,300	363,633	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。 1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 6,000		
発行済株式総数	36,369,600		
総株主の議決権		363,633	

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式 2株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダブル・スコープ株式 会社	東京都品川区大崎5丁目1 番11号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

(注) 当社は、上記の他に単元未満の自己株式 2株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,619	10,125
受取手形及び売掛金(純額)	3,733	3,745
商品及び製品	2,846	3,703
原材料及び貯蔵品	792	726
その他	544	503
流動資産合計	20,535	18,803
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,325	10,740
減価償却累計額	1,270	1,303
建物及び構築物(純額)	10,055	9,437
機械装置及び運搬具	44,110	41,869
減価償却累計額	11,379	11,913
機械装置及び運搬具(純額)	32,730	29,955
建設仮勘定	4,828	6,796
その他	1,067	1,043
減価償却累計額	363	376
その他(純額)	704	666
有形固定資産合計	48,318	46,856
無形固定資産		
その他	100	94
無形固定資産合計	100	94
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,107	1,236
その他	65	75
投資その他の資産合計	1,173	1,311
固定資産合計	49,591	48,262
資産合計	70,127	67,066

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,180	1,138
短期借入金	7,530	6,743
1年内返済予定の長期借入金	4,217	4,117
未払金	1,737	1,936
未払法人税等	17	8
その他	315	472
流動負債合計	14,997	14,416
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	13,327	14,473
長期借入金	22,495	21,315
退職給付に係る負債	304	419
資産除去債務	750	714
オプション負債	2,741	2,920
その他	265	309
固定負債合計	39,884	40,152
負債合計	54,882	54,569
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,094	9,094
資本剰余金	9,040	9,040
利益剰余金	2,600	3,511
自己株式	0	0
株主資本合計	15,534	14,624
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	321	2,158
その他の包括利益累計額合計	321	2,158
新株予約権	31	31
純資産合計	15,245	12,496
負債純資産合計	70,127	67,066

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
売上高	2,601	4,520
売上原価	3,435	4,419
売上総利益又は売上総損失( )	833	100
販売費及び一般管理費	482	466
営業損失( )	1,316	365
営業外収益		
受取利息	8	19
助成金収入	-	39
その他	1	10
営業外収益合計	9	69
営業外費用		
支払利息	72	556
為替差損	21	248
支払手数料	4	-
その他	0	2
営業外費用合計	98	807
経常損失( )	1,404	1,104
税金等調整前四半期純損失( )	1,404	1,104
法人税等	202	193
四半期純損失( )	1,202	910
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,202	910

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
その他の包括利益		
四半期純損失( )	1,202	910
為替換算調整勘定	484	1,837
その他の包括利益合計	484	1,837
四半期包括利益	1,686	2,748
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,686	2,748
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは前連結会計年度において2期連続で営業損失を計上し、また、継続して経常損失を計上したこと等により当社の長期借入金及び連結子会社の転換社債型新株予約権付社債の期限の利益に係る財務制限条項等に抵触しており、同財務制限条項等が適用された場合、長期借入金等に係る期限の利益を喪失することとなります。これらの状況から、前連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。

当連結会計年度において、当社グループはこのような状況を解消すべく、先に締結した顧客との長期供給量の合意に基づくハイエンド車載用電池向け等の出荷拡大や製造ラインの稼働率上昇等によるコスト低減による当期の黒字化に向けて取り組んでおります。また、資金面では、当期以降の事業計画等をもとに各金融機関等に対し説明を行い、その結果、財務制限条項等が付された借入について韓国子会社2社(W-SCOPE KOREA CO.,LTD.、W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.)による保証差入及び返済条件の見直し、担保設定を行うことにより、前期末の財務制限条項抵触に係る期限の利益喪失請求権を行使しない旨の合意をすべての金融機関等から得ており、現在は上記条件等に係る覚書締結等の手続きを進めています。金融機関から提示された上記条件を含め今後1年に必要となる資金の調達については、現在も複数の金融機関等との間で具体的な協議を進めています。

なお、W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.による当社借入金に対する保証差入については同社の社債権者の同意が必要とされており、社債権者の同意を得るべく手続きを進めています。

これらの状況に鑑み、現時点において、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる当社の対応策は実施途上にあり、今後の事業進捗や資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、当第1四半期連結会計期間末においても継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前四半期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、見積実効税率を合理的に見積もれない場合、税金計算については年度決算と同様の方法により計算し、繰延税金資産及び繰延税金負債については回収可能性等を検討した上で四半期連結貸借対照表に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	72百万円	80百万円

2 財務制限条項

	前連結会計年度 (2019年12月31日)
当連結会計年度末における当社の長期借入金のうち20,121百万円(1年内返済予定額を含む)及び転換社債型新株予約権付社債には、以下の財務制限条項が付されています。 なお、当連結会計年度において継続して経常損失を計上したこと等により、これらの財務制限条項等に抵触しています。財務制限条項が適用された場合、期限の利益を喪失することとなりますが、このような状況を解消すべく、各金融機関等へ状況を説明しており、その結果、返済条件の見直しと担保設定を条件にすべての金融機関等から財務制限条項等の適用をウェーブする旨の合意が得られております。	

(長期借入金)

	最終返済日	借入残高	財務制限条項

(1)	2020年1月31日	100百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2014年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2013年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(2)	2022年9月25日	1,145百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2015年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(3)	2022年9月30日	1,374百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2015年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 なお、借入残高のうち、687百万円につきましては下記が付されております。 各年度末決算期における連結売上高を以下の金額以上にすること。 2018年12月期：USD106,545,600.00 2019年12月期：USD168,247,100.00
(4)	2025年6月30日	11,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2016年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2015年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 なお、借入残高のうち、1,964百万円につきましては下記が付されております。 各年度末決算期における連結売上高を以下の金額以上にすること。 2018年12月期：USD106,545,600.00 2019年12月期：USD168,247,100.00
(5)	2026年6月30日	6,500百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2018年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 なお、借入残高のうち、928百万円につきましては下記が付されております。 各年度末決算期における連結売上高を以下の金額以上にすること。 2018年12月期：USD106,545,600.00 2019年12月期：USD168,247,100.00

( 転換社債型新株予約権付社債 )

	最終返済日	借入残高	財務制限条項等
(1)	2024年11月29日	16,068百万円	当社又はW-SCOPE KOREA CO., LTD.が債務者として締結している融資契約について、契約上の債務不履行又は期限の利益喪失事由が発生した場合、社債権者は社債に係る期限の利益の喪失を請求できる。

(注)連結貸借対照表上、子会社が発行した転換社債型新株予約権付社債のオプション評価額について、IFRS第9号「金融商品」に基づき区分処理していますが、上表では転換社債型新株予約権付社債の金額に含めて記載していません。

当第1四半期連結会計期間  
 (2020年3月31日)

当第1四半期連結会計期間末における当社の長期借入金のうち、19,042百万円(1年内返済予定額を含む)及び転換社債型新株予約権付社債17,393百万円には、以下の財務制限条項等が付されています。

なお、前連結会計年度において継続して経常損失を計上したこと等により、これらの財務制限条項等に抵触しています。財務制限条項が適用された場合、期限の利益を喪失することとなりますが、このような状況を解消すべく、各金融機関等へ状況を説明しており、その結果、財務制限条項等が付された借入について韓国子会社2社(W-SCOPE KOREA CO., LTD.、W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.)による保証差入及び返済条件の見直し、担保設定を行うことにより、前期末の財務制限条項抵触に係る期限の利益喪失請求権を行使しない旨の合意をすべての金融機関等から得ております。

(長期借入金)

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2022年9月25日	1,041百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2015年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(2)	2022年9月30日	1,249百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2015年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 なお、借入残高のうち、625百万円につきましては下記が付されております。 各年度末決算期における連結売上高を以下の金額以上にすること。 2018年12月期：USD106,545,600.00 2019年12月期：USD168,247,100.00
(3)	2025年6月30日	10,500百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2016年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2015年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 なお、借入残高のうち、1,875百万円につきましては下記が付されております。 各年度末決算期における連結売上高を以下の金額以上にすること。 2018年12月期：USD106,545,600.00 2019年12月期：USD168,247,100.00
(4)	2026年6月30日	6,250百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 2018年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 なお、借入残高のうち、892百万円につきましては下記が付されております。 各年度末決算期における連結売上高を以下の金額以上にすること。 2018年12月期：USD106,545,600.00 2019年12月期：USD168,247,100.00

(転換社債型新株予約権付社債)

	最終返済日	借入残高	財務制限条項等
--	-------	------	---------

(1)	2024年11月29日	17,393百万円	当社又はW-SCOPE KOREA CO., LTD.が債務者として締結している融資契約について、契約上の債務不履行又は期限の利益喪失事由が発生した場合、社債権者は社債に係る期限の利益の喪失を請求できる。
-----	-------------	-----------	--

(注)連結貸借対照表上、子会社が発行した転換社債型新株予約権付社債のオプション評価額について、IFRS第9号「金融商品」に基づき区分処理していますが、上表では転換社債型新株予約権付社債の金額に含めて記載していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	809百万円	1,348百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78	2.5	2018年12月31日	2019年3月22日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は、リチウムイオン二次電池用セパレータ事業の単一セグメントであります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額( )	38円41銭	25円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	1,202	910
普通株主に帰属しない金額(百万円)		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 金額( ) (百万円)	1,202	910
普通株式の期中平均株式数(株)	31,299,340	36,369,298
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		-
普通株式増加数(株)		-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純

損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

ダブル・スコープ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若 尾 慎 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 野 俊 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダブル・スコープ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダブル・スコープ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において2期連続で営業損失を計上し、また、長期借入金等の財務制限条項等に抵触しており、同財務制限条項等が適用された場合、長期借入金等に係る期限の利益を喪失することとなる。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。